

JAM北陸

【2016 春闘ニュース】

2016年3月14日

第5号

3月段階の取り組み

J A M 北 陸
労働政策委員会

石川県能美市中町リ82-14
TEL 0761-55-3739
FAX 0761-55-3762
発行責任者：村上 和幸

JAM中央闘争委員会

委員長 宮本 礼一

2016年春季生活闘争 3月段階の取り組みについて

示 達

2016年春季生活闘争は、デフレからの脱却と日本経済の好循環実現を目指し、労働者全体の処遇改善をはかるため、すべての労働組合による共闘運動として展開されている。JAMは、産業全体を視野に入れた「付加価値の適正循環」実現、中小企業、サプライヤーにおける格差是正を重要な課題として取り組んでいる。

3月11日の集計では、969単組（昨年同期976単組）が要求を提出し、うち647単組が平均4,666円の賃金改善要求を行っている（昨年681単組6,358円）。また、平均賃上げ要求額は、8,427円（昨年10,190円）となっている。

私たちは、賃金改善・格差是正を目指し、月例賃金の引き上げを軸とする共闘運動を通じて、JAM内外への相場波及をはかっていかなければならない。

については、統一回答指定日である3月15日、16日以降3月24日までの回答引出し基準を以下の通りとする。

I. 回答引き出し基準

1. 賃上げについては、賃金構造維持分を確保した上で、要求趣旨に沿った賃金改善の獲得を目指す。
2. 一時金については、要求趣旨に沿った回答引出しに全力を上げる。
3. 企業内最低賃金協定、労働時間に関する取り組み、高齢者継続雇用、非正規労働者に関する取り組み等については、具体的な前進を目指す。

II. 3月段階における取り組み方

1. 各単組は、回答引き出し基準を達成するため、諸行動を設定するなど取り組みを強化し、回答引き出しをはかる。
2. 地方JAM・地協、大手労組会議、業種別部会は、相場波及を強めるために情報活動の強化をはかる。
3. 要求未提出の単組は速やかに要求提出を行う。地方JAMはその指導を強める。
4. 回答や交渉姿勢に誠意が認められない場合は、組合員の結束を固め、地方JAM、地協と協議の上、交渉の前進、詰めに向け全力をあげ、3月内決着を目指す。
5. 3月25日以降の取り組みについては、3月24日の地方JAM委員長・書記長会議で確認する。

中小ものづくり企業の元気が日本の元気！
JAM
参議院議員比例代表選挙
組織内候補予定者

藤川しんいち

